

情報通信審議会 電気通信事業政策部会（第23回）議事概要

1 日 時

平成24年9月25日（火） 14時00分～14時45分

2 場 所

総務省第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

山内 弘隆（部会長）、相田 仁（部会長代理）、井手 秀樹、斎藤 聖美、
新町 敏行、高橋 伸子

（以上6名）

（2）専門委員（敬称略）

東海 幹夫

（以上1名）

（3）総務省

吉良総合通信基盤局長、安藤電気通信事業部長、安藤基盤局総務課長、
吉田事業政策課長、柴崎事業政策課企画官、吉田事業政策課調査官、
二宮料金サービス課長、海野料金サービス課企画官

（4）事務局

松村情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室長

4 議 題

長期増分費用方式に基づく接続料の平成25年度以降の算定の在り方【平成24年
4月17日付け 諮問第1217号】

接続政策委員会においてまとめられた答申（案）を了承し、答申した。

【内容】

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社が設置する第一種指定電気通信設備のうち、加入者交換機能や中継交換機能等に係る接続料の算定には、長期増分費用方式が適用されており、その原価の算定に用いられる現行の長期増分費用モデルの適用期間は、平成24年度までとされている。

このため、本年4月より長期増分費用方式に基づく平成25年度以降の接続料算定の在り方について議論を行い、答申（案）をまとめ、意見募集を行った。

本日は、意見募集に寄せられた意見を踏まえ接続政策委員会で更に調査検討が行われた結果について同委員会の主査より報告を受け、審議の結果答申（案）を了承し、答申することとしたもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

担当：総務省 情報通信国際戦略局 管理室 調整係 安藤、奥石

電話 03-5253-5957

FAX 03-5253-6063

メール johotsushin-shingikai_●_soumu.go.jp

※迷惑メール防止対策をしているため、__●__をアットマークに置き換えてください。